

伊勢原市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣を駆除した者に対し、予算の範囲内において伊勢原市スズメバチの巣駆除費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「スズメバチ」とは、別表に定める膜翅目スズメバチ亜科^{まくしもく}のスズメバチ類（3属16種）をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 市内においてスズメバチが営巣した土地若しくは家屋を所有している個人又は当該家屋に居住している個人で、伊勢原市スズメバチの巣駆除処理業者登録基準に基づき登録している駆除処理業者に依頼してスズメバチの巣の除去をしたもの

(2) 前号に掲げる者のほか、市長が特に認めたもの

(補助金の算定)

第4条 補助金の額は、駆除費用（消費税及び地方消費税を除く。）の3分の1とし、スズメバチの巣の駆除1件につき5,000円を限度とする。

2 前項の規定により算出された補助金額に100円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てる。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書に記載された領収日から起算して60日以内に、伊勢原市スズメバチの巣駆除費補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）に全景、駆除前及び駆除後の写真並びに当該領収書を添付して、市長に申請しなければならない。

(交付の決定及び通知)

第6条 市長は、前条の規定により補助金の交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、交付又は不交付を決定したときは、伊勢原市スズメバチの巣駆除費補助金交付（不交付）決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

(交付)

第7条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、速やかに補助金を交付することとし、申請者の指定する金融機関への振込によりこれを行うものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和4年1月6日告示第2号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和6年3月28日告示第62号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月21日告示第45号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

スズメバチ属	クロスズメバチ属	ホオナガスズメバチ属
オオスズメバチ キイロスズメバチ コガタスズメバチ モンスズメバチ ヒメスズメバチ チャイロスズメバチ ツマグロスズメバチ	クロスズメバチ シダクロスズメバチ ツヤクロスズメバチ キオビクロスズメバチ ヤドリスズメバチ	キオビホオナガスズメバチ シロオビホウナガスズメバチ ニッポンホオナガスズメバチ ヤドリホオナガスズメバチ

第 1 号様式（第 5 条関係）

伊勢原市スズメバチの巣駆除費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

申請者 住 所
フリガナ
氏 名
連 絡 先

伊勢原市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請及び請求します。
なお、交付決定された際には、口座への振込をお願いします。

申 請 区 分	スズメバチの巣を駆除した場所（ ☐ 土地・ ☐ 家屋） （ ☐ を所有・ ☐ に居住）しています。						
申請(請求)金額	円						
駆 除 し た 場 所 （土地・家屋）	伊勢原市						
駆 除 業 者	業 者 名						
	登録番号						
駆 除 費 用	円 （消費税及び地方消費税を除く）						
領収書に記載 された領収日	年 月 日（領収日から 6 0 日以内が申請対象）						
添 付 書 類	1 写真 3 枚（全景・処理前・処理後）						
	2 駆除費用の支払を証する領収書（写しでも可）						
振込金融機関名	☐銀行☐本店 ☐金庫☐支店 ☐農協☐支所 ☐組合☐出張所						
種 類	☐ 普通・ ☐ （ ）	口座番号					
フリガナ							
口座名義人							

※太枠の中のみ記入してください。☐は該当する方にレ点（☒）をしてください。

補 助 金 決 定 金 額	円
------------------	---

備考 申請（請求）金額は、駆除費用（消費税及び地方消費税を除く。）の 3 分の 1（1 0 0 円未満は切捨て）とし、5 , 0 0 0 円を限度とします。
申請者・領収者・振込先は原則同一者とし、振込先が異なる場合は、任意様式の委任状の添付が必要です。

住所氏名

年 月 日

伊勢原市長



- (事務担当は、)